

関西電力株式会社大飯発電所原子
炉設置変更許可申請（1号、2号、
3号及び4号原子炉施設の変更）
の概要について

平成10年1月

1 申請の概要

(1) 申 請 者

関西電力株式会社 取締役社長 秋山 喜久

(2) 発電所名及び所在地

大飯発電所

福井県大飯郡大飯町大島

(3) 原子炉の型式及び熱出力

形 式 濃縮ウラン、軽水減速、軽水冷却、加圧水型

熱出力 1号炉及び2号炉

約3,423MW (電気出力1,175MW)

3号炉及び4号炉

約3,423MW (電気出力1,180MW)

(4) 申請年月日

平成9年8月1日 (一部補正 平成9年12月9日)

(5) 変更項目

3号炉及び4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を変更するとともに、変更後における3号炉の使用済燃料貯蔵設備並びに4号炉の使用済燃料貯蔵設備を1号炉及び2号炉と共用化する。

(6) 工事計画

3号炉及び4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更に伴う工事計画は第1図のとおりである。

(7) 変更の工事に要する資金の額及び調達計画

本変更に係る使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力変更工事に要する資金は約 1 0 0 億円である。

これらの工事に要する資金は、自己資金及び一般借入金により調達する予定である。

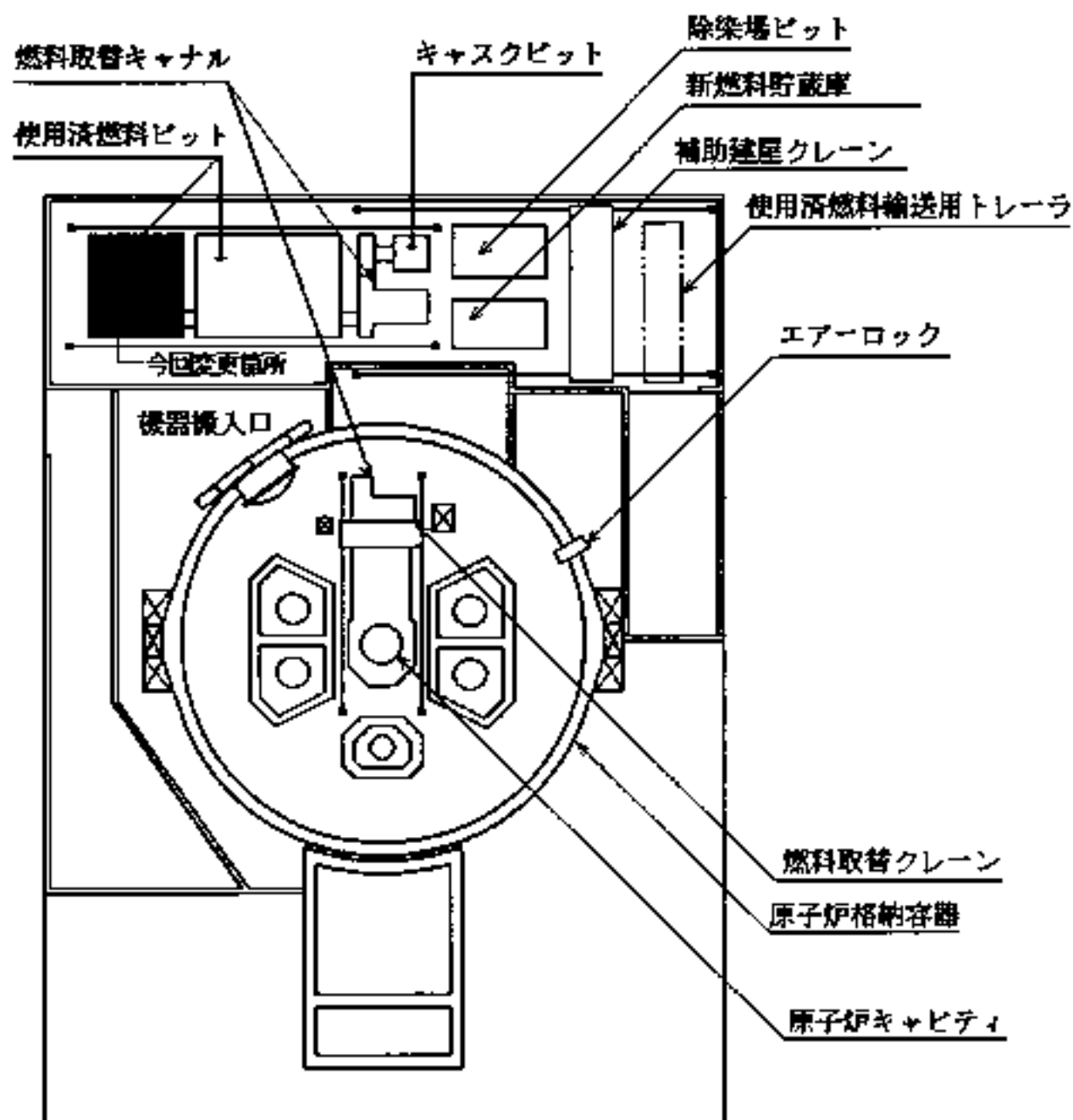
2 変更の概要

本変更は、使用済燃料の貯蔵体数の増加を図るため、3号炉及び4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を変更するとともに、変更後における3号炉の使用済燃料貯蔵設備並びに4号炉の使用済燃料貯蔵設備を1号炉及び2号炉と共用化するものである。

貯蔵能力の変更及び共用化により、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力は第1表のとおりとなる。

第1表 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力

	変更前	変更後
1号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力	全炉心燃料の約360%相当分 (約700 体) (1号及び2号炉共用原子炉補助 建屋内1号及び2号炉共用) 全炉心燃料の約500%相当分 (約970 体) (3号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び3号炉共用(既設)) 全炉心燃料の約500%相当分 (約970 体) (4号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び4号炉共用(既設))	全炉心燃料の約360%相当分 (約700 体) (1号及び2号炉共用原子炉補助 建屋内1号及び2号炉共用) 全炉心燃料の約1100%相当分 (約2,130 体) (3号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び3号炉共用(一部既設)) 全炉心燃料の約1100%相当分 (約2,130 体) (4号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び4号炉共用(一部既設))
2号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力	全炉心燃料の約360%相当分 (約700 体) (1号及び2号炉共用原子炉補助 建屋内1号及び2号炉共用) 全炉心燃料の約500%相当分 (約970 体) (3号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び3号炉共用(既設)) 全炉心燃料の約500%相当分 (約970 体) (4号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び4号炉共用(既設))	全炉心燃料の約360%相当分 (約700 体) (1号及び2号炉共用原子炉補助 建屋内1号及び2号炉共用) 全炉心燃料の約1100%相当分 (約2,130 体) (3号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び3号炉共用(一部既設)) 全炉心燃料の約1100%相当分 (約2,130 体) (4号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び4号炉共用(一部既設))
3号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力	全炉心燃料の約500%相当分 (約970 体) (3号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び3号炉共用(既設))	全炉心燃料の約1100%相当分 (約2,130 体) (3号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び3号炉共用(一部既設))
4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力	全炉心燃料の約500%相当分 (約970 体) (4号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び4号炉共用(既設))	全炉心燃料の約1100%相当分 (約2,130 体) (4号炉原子炉補助建屋内1号、 2号及び4号炉共用(一部既設))



使用済燃料貯蔵設備の配置図（3号炉及び4号炉^{*)}）

*) 3号炉と4号炉は同じ配置である。